

令和3年4月6日

報道各位

総務課

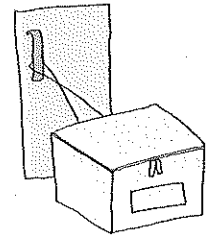
宅配ボックス設置支援事業の創設について

1. 目的

新型コロナウイルス感染症の影響により対面での接触機会を最小限とすること及び配達業者の再配達にかかる環境負荷を減らすことにより、市民が安心・安全で暮らしやすいまちづくりに資することを目的として、宅配ボックスの設置に対して補助金を交付します。

2. 宅配ボックスとは

不在時でも荷物を受け取ることができるように配達された荷物を宅配業者さんが入れるための箱のことです。



3. 補助金の対象となる宅配ボックス

1. 申請者の住所又は居所と同一建物内又は同一敷地内に設置されていること。
2. 収納した宅配物が外部から見えにくい構造であること。
3. 宅配物を安全に保管できること。
4. 盗難防止のため、容易に移動ができないよう固定されていること。
5. 正当な受取人のみが受け取りできる機能を有していること。
6. 令和3年4月1日から令和4年3月31日の間に購入し設置したもの。
7. 勝山市内事業者から購入したものであること。

4. 補助金の額

補助金の額は、購入金額に応じて下記の表のとおり補助します。

No	宅配ボックス購入金額(税込)	補助金額
1	3,000 円以上 6,000 円未満	補助金額 2,000 円
2	6,000 円以上 9,000 円未満	補助金額 4,000 円
3	9,000 円以上 12,000 円未満	補助金額 6,000 円
4	12,000 円以上 15,000 円未満	補助金額 8,000 円
5	15,000 円以上 18,000 円未満	補助金額 10,000 円
6	18,000 円以上 21,000 円未満	補助金額 12,000 円
7	21,000 円以上 24,000 円未満	補助金額 14,000 円
8	24,000 円以上 27,000 円未満	補助金額 16,000 円
9	27,000 円以上 30,000 円未満	補助金額 18,000 円
10	30,000 円以上	補助金額 20,000 円

5. 補助金の交付対象者

1. 申請時に勝山市に住民票がある勝山市民

6. 申請方法

宅配ボックスを設置後、下記の書類を市役所 2 階の総務課に提出

1. 申請書
2. 宅配ボックスを購入した領収書（原本）
3. 振込口座の分かるものの写し

※領収書の原本提出が困難な場合は、領収書に総務課職員が確認印を押させていただきます、提出に代えさせていただきます。

【担当】

勝山市総務課行政係（市役所 2 階）

担当：深見 鳥山

電話：0779-88-1116

Mail：soumu@city.katsuyama.lg.jp